

●著作権

音楽、美術、小説、映画、コンピュータプログラムなど創作的に表現された著作物を保護する権利。著作権法で守られている著作物を無断でコピーしたり、公衆に配信したりすることは違法である。

権利	説明	権利を保護する法律	保護期間
著作者 人格権	著作者自身の人格(気持ちや感情、良心)を保護する権利。他人に譲渡できない。 公表権(著作物を公表するかどうかを決める権利)、氏名表示権(氏名をどのように表示するかを決める権利)、同一性保持権(著作物の内容を変更してもよいかを決める権利)から構成される。	著作権法	著作者の生存している期間
著作 財産権	著作物から経済的な利益を得ることができる権利。他人に譲渡したり、使用を許可したりできる。 複製権(複製する権利)、翻訳権(翻訳、編曲などをする権利)、貸与権(複製したものを提供する権利)、上映権(映画を上映する権利)、公衆送信権(放送したり送信したりする権利)などから構成される。		著作者の死後70年(映画は公表後70年)

